

10 コンウォール・リーの功績調書

昭和15年(1940)

紀元2600年記念祝典の表彰に関する功績調書です。

【調書内容の紹介】

・英国貴族で代々キリスト教信者の家の出身。

・大正5年、草津町の湯之澤地区に居を構え、ハンセン病患者に施薬・施療を開始した。

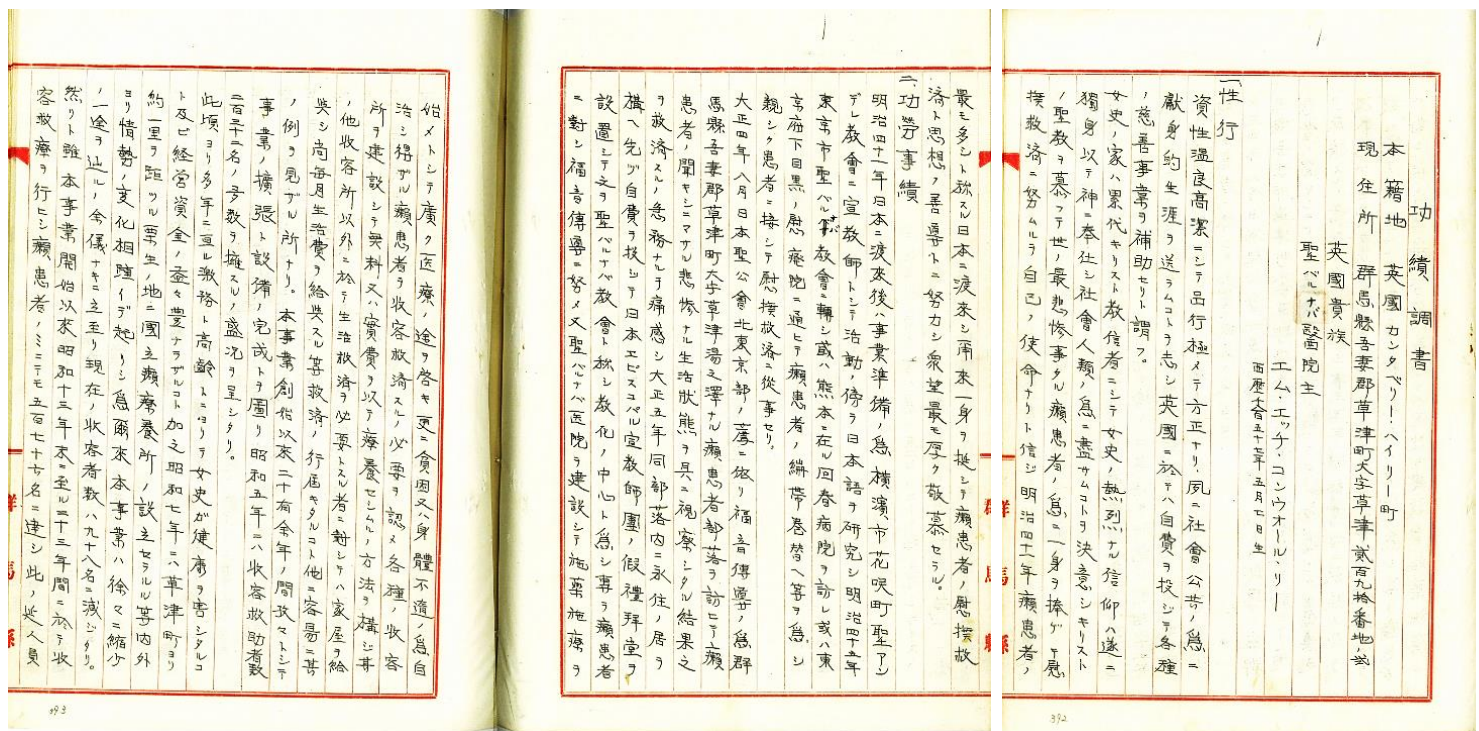
・事業開始以来昭和13年末に至るまで私財も投じ

て収容・救療を行った患者はハンセン病患者だけでも570名に達し、延べ人員は1,285,066名を数えた。

・亡くなった患者の体を必ず湯灌し、その数は298骸に及んだ。引き取る人のない遺骸には懇に葬式を営んだ。

・多年にわたり我が身を忘れ、心身の過労をいとわず激務に従事したため健康を害し、昭和11年に第一線を退き、兵庫県明石市で療養を始めた。

群馬県行政文書「善行」(A0184A0011-33)



二、

功勞事績

明治四十一年日本ニ渡来後ハ、事業準備ノ為横浜市花咲町聖アン
デレ教会ニ宣教師トシテ活動ノ傍ラ日本語ヲ研究シ、明治四十五年
東京市聖バルナバ協会ニ転ジ、或ハ熊本ニ在ル回春病院ヲ訪レ、或ハ東
京府下目黒ノ慰養院ニ通ヒテ癩患者ノ緋帶巻替ヘ等ヲ為シ
親シク患者ニ接シテ慰撫救済ニ従事セリ。
大正四年八月、日本聖公会北東京部ノ薦ニ依リ福音伝道ノ為群
馬県吾妻郡草津町大字草津湯ノ澤ナル癩患者部ヲ訪ヒテ癩
患者ノ間キシニマサル悲惨ナル生活状態ヲ具ニ視察シタル結果之
ヲ救済スルノ急務ナルヲ痛感シ、大正五年同部落内ニ永住ノ居ヲ
構ヘ、先ツ自費ヲ投ジテ日本エビスコバル宣教師団ノ仮礼拝堂ヲ
設置シテ之ヲ聖バルナバ協会ト称シ教化ノ中心ト為シ、専ラ癩患者
ニ対シ福音伝道ニ努メ、又聖バルナバ病院ヲ建設シテ施薬施療ヲ
始メトシテ広ク医療ノ途ヲ啓キ、更ニ貧困又ハ身体不随ノ為自
活シ得ザル癩患者ヲ収容救済スルノ必要ヲ認メ、各種収容
所ヲ建設シテ、無料又ハ実費ヲ以テ療養セシムルノ方法ヲ講ジ、其
ノ他収容以外ニ於テ生活救済ヲ必要トスル者ニ対シテハ家屋ヲ給
与シ、尚毎月生活費ヲ給与スル島救済ノ行届キタルコト也其二
ノ例ヲ見ザル所ナリ。本事業ノ創始以來二十有余年ノ間、致々トシテ
事業ノ擴張ト設備ノ完成トヲ圖リ、昭和五年ニハ収容救助者數
二百三十二名ノ多數ヲ擁スルノ盛況ヲ呈シタリ。
此頃ヨリ多年ニ亘ル激務ト高齡トヨリテ、女史ガ健康ヲ害シタルコ
ト、及ビ経営資金ノ益々豊ナラザルコト、加之昭和七年ニハ草津町ヨリ
約一里ヲ距ツル栗生ノ地ニ国立癩療養所ノ設立セラルル等、内外
ヨリ情勢ノ相違イデ起リシ為、爾來本事業ハ徐々ニ縮小
ノ一途ヲ辿ルノ余儀ナキニ立至リ、現在ノ収容數ハ九十八名ニ減ジタリ。
然リト雖本事業開始以來昭和十三年末ニ至ル二十三年間ニ於テ、収
容救療ヲ行ヒシ癩患者ノミニテモ五百七十六名ニ達シ、此ノ延人員

功績調書

本籍地 英国カンタベリー・ハイリー町
現住所 群馬県吾妻郡草津町大字草津式百九拾番地ノ貳
英国貴族
聖バルナバ医院生
エム・エッチ・コンウォール・リー
西暦 八五七年五月七日生

エム・エッチ・コンウォール・リー

西暦 八五七年五月七日生

一、

性行

資質温良高潔ニシテ品行極メテ方正ナリ。夙ニ社会公共ノ為ニ
献身的生涯ヲ送ラムコトヲ志シ、英国ニ於テハ自費ヲ投ジテ各種
ノ慈善事業ヲ補助セリト謂フ。
女史ノ家ハ累代キリスト教信者ニシテ、女史ノ熱烈ナル信仰ハ遂ニ
独身以テ神ニ奉仕シ、社会人類ノ為ニ盡サムコトヲ決意シ、キリスト
ノ聖教ヲ慕フテ世ノ最悲惨事タル癩患者ノ為ニ一身ヲ捧ゲテ慰
撫救済ニ努ムルヲ自己ノ使命ナリト信ジ、明治四十一年癩患者ノ
最モ多シト称スル日本ニ渡来シ、爾來一身ヲ挺シテ癩患者ノ慰撫救
済ト思想ノ善導トニ努力シ、衆望最モ厚ク敬慕セラル。

ハ實百二十八万五千六百六十名ノ多数ヲ算ス。女史ハ上述ノ如ク癩患
者ニ対スル生活救助、救療教化ノ事業ノミニ満足スルコトナク、創業
當時ヨリ病者ノ子弟ノ教育保育ニ心ヲ致シ、聖望小学校・聖愛幼稚
園等ノ施設ヲ興シ、又日常癩患者ニ接シテ慰撫救済ニ終始ス
ル外、若シ患者ニシテ死亡スルモノアラバ、肉親ト雖接スルコトヲ厭フ
ベキ患者ノ遺骸ヲ必ズ自ラ湯灌ヲナス。其ノ数實ニ二百九十八骸
ニ及ビ、且遺骸ノ引取人ナキモノハ懇ニ葬式ヲモ営ムヲ例トセリ。
之ヲ見レバ如何ニ女史ガ献身的努力ヲ致シツツアリシカラ窺フニ
足ルベシ。尚本事業ノ擴張ニ関シ、曾テ自費ヲ以テ欧米ヲ歴訪シ
資金ヲ募集セシコトアリシガ、其ノ他ニ於テハ敢テ他人ノ援助ヲ求メント
セシコトナク、飽迄独力ヲ以テ事業ヲ遂行セムコトヲ期シ、各種ノ設備ヲ
始トシ、年々維持費等ノ大部分ハ女史ノ私財ニ依ルモノニシテ、其ノ額ハ莫
大ナルベシト雖、女史ハ之ヲ語ルヲ欲セズ、確知スルニ由ナク、全ク名利ヲ意
ニ介ゼス愛他主義ノ貫徹ヲ以テ自ラ樂メリ。

女史ハ本事業ノ爲メ年々二重ノ我身ヲ忘レ身心ノ過勞ヲ厭ハズ

激務ニ従事シタルヲ昭和九年頃ヨリ健康ヲ害シ静養ヲ續
ケシガ時既ニハ十二歳ノ高齡ナレバ病狀一進一退シテ意ノ如
クナラザリシヲ以テ遂ニ心ナラズモ昭和十一年七月斯業ノ第一線ヨリ退
キ、爾來兵庫縣明石ニ轉地シ専心療養ヲナシツツアリ。
之ヲ要スルニ女史ノ群馬縣吾妻郡草津町ニ於ケル業績ヲ其ノ内容
ヨリ左ノ六種ニ大別スルヲ得

- 1 生活救助ニ関スル業績
- 2 救療ニ関スル業績
- 3 教化ニ関スル業績
- 4 教育・保育ニ関スル業績
- 5 慰安ニ関スル業績
- 6 埋葬ニ関スル業績

1 生活救助ニ関スル業績
女史ハ來草後間モナク後述ノ各種收容施設ヲ建設
シテ、病者ニシテ生活ノ資ニ乏シキ者、又ハ本病ノタメ身体不隨

シテ病者ニシテ生活ノ資ニ乏シキ者、又ハ本病ノタメ身体不隨

ハ實百二十八万五千六百六十名ノ多数ヲ算ス。女史ハ上述ノ如ク癩患
者ニ対スル生活救助、救療教化ノ事業ノミニ満足スルコトナク、創業
當時ヨリ病者ノ子弟ノ教育保育ニ心ヲ致シ、聖望小学校・聖愛幼稚
園等ノ施設ヲ興シ、又日常癩患者ニ接シテ慰撫救済ニ終始ス
ル外、若シ患者ニシテ死亡スルモノアラバ、肉親ト雖接スルコトヲ厭フ
ベキ患者ノ遺骸ヲ必ズ自ラ湯灌ヲナス。其ノ数實ニ二百九十八骸
ニ及ビ、且遺骸ノ引取人ナキモノハ懇ニ葬式ヲモ営ムヲ例トセリ。
之ヲ見レバ如何ニ女史ガ献身的努力ヲ致シツツアリシカラ窺フニ
足ルベシ。尚本事業ノ擴張ニ関シ、曾テ自費ヲ以テ欧米ヲ歴訪シ
資金ヲ募集セシコトアリシガ、其ノ他ニ於テハ敢テ他人ノ援助ヲ求メント
セシコトナク、飽迄独力ヲ以テ事業ヲ遂行セムコトヲ期シ、各種ノ設備ヲ
始トシ、年々維持費等ノ大部分ハ女史ノ私財ニ依ルモノニシテ、其ノ額ハ莫
大ナルベシト雖、女史ハ之ヲ語ルヲ欲セズ、確知スルニ由ナク、全ク名利ヲ意
ニ介ゼス愛他主義ノ貫徹ヲ以テ自ラ樂メリ。

女史ハ本事業ノ爲メ年々二重ノ我身ヲ忘レ、心身ノ過勞ヲ厭ハズ
激務ニ従事シタルヲ昭和九年頃ヨリ健康ヲ害シ静養ヲ續
ケシガ、時既ニハ十二歳ノ高齡ナレバ、病狀一進一退シテ意ノ如
クナラザリシヲ以テ、遂ニ心ナラズモ昭和十一年七月斯業ノ第一線ヨリ退
キ、爾來兵庫縣明石ニ轉シ専心療養ヲナシツツアリ。
之ヲ要スルニ女史ノ群馬縣吾妻郡草津町ニ於ケル業績ヲ其ノ内容
ヨリ左ノ六種ニ大別スルヲ得

- 1 生活救助ニ関スル業績
- 2 救療ニ関スル業績
- 3 教化ニ関スル業績
- 4 教育・保育ニ関スル業績
- 5 慰安ニ関スル業績
- 6 埋葬ニ関スル業績

1 生活救助ニ関スル業績
女史ハ來草後間モナク後述ノ各種收容施設ヲ建設
シテ、病者ニシテ生活ノ資ニ乏シキ者、又ハ本病ノタメ身体不隨